

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和3年度以降)の実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の設置	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を設置します。	P.18	町民部	町民窓口課		年1回書面開催(2月)	令和元年度寒川町自殺対策事業実施結果について、関係機関・団体の代表者等と協議することができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の設置	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を設置します。	P.18	町民部	町民窓口課		実施なし	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、計画事業の中止等により関係各課等と協議することができなかったため来年度以降、工夫が必要。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1. ゲートキーパー(こころサポーター)養成研修	自殺対策を支える人材の養成研修を実施します。	P.18	町民部	町民窓口課		年2回実施(4月8名、10月11名の職員参加)	新採用職員等を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策3 住民への啓発と周知								
3-1. 自殺予防週間街頭啓発	自殺予防週間に合わせ、相談窓口の情報を掲載したリーフレット等の配布を行います。	P.19	町民部 健康福祉部	町民窓口課 福祉課 健康づくり課		実施なし	新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけ、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部 教育委員会	町民窓口課 教育政策課		8月20日～9月16日まで総合図書館において、複合展示「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実施した。展示した資料は32冊。展示期間中の貸し出し数は41冊。	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」をテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を時期、場所を含め効果的に行うことができた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康福祉部	健康づくり課		健康普及講座等各種講座を3回実施	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各種講座の回数が減少した。少ない開催回数ではあったが、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがいづくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援								
4-①-1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康福祉部	健康づくり課	○	健康普及講座等各種講座を3回実施	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各種講座の回数が減少した。少ない開催回数ではあったが、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
4-①-2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	学び育成部 ほか	学び推進課 講座担当課等		各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。	コロナ禍により中止となった講座は一部あるが、情報提供や講座等の開催により、生涯学習の機会を提供することができた。	実施を継続
4-①-3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	教育政策課		開館日数：全館347日(うち4月1日～6月15日まで貸室中止) 利用団体数：4館合計6,295団体 利用者数：4館合計58,565人 講座等開催数：3館合計 59事業/82回/2467人参加	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場を提供できた。成果発表の場として毎年2～3月に3館で公民館まつりを実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は中止した。	新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止措置や緊急事態宣言などの発出に備えながら、町民の学びを支えるために、公民館事業や利用団体への貸室は継続する。
4-①-4. 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	健康福祉部	高齢介護課		補助金交付により、クラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図り、活動に参加することで自らの老後を健全で豊かなものとし、健康の保持・増進を図ることを支援した。	補助金を交付し、シニアクラブの運営にも協力し、活性化に努めた。	会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会したくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		補助金交付により、シルバー人材センターの機能の充実・支援を進め、生きがい対策・社会参加の促進を支援。	補助金を交付し、シルバー人材センターの運営にも協力し、機能の充実と支援に努めた。	会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会したくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		新型コロナウイルス感染症拡大防止のために介護予防事業が縮小されてしまった。対策として11月から3月在宅でできる元気はっけん広場を実施した。	個別に運動指導員や看護師が電話で個別指導を行うことにより、運動習慣が身についたという参加者の声が多く聞くことができ、介護予防に役立った。	在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、感染対策を十分に行いながら、集合版の元気はっけん広場や講師派遣事業を再開し、介護予防の充実を目指す。
4-①-7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)で行います。	P.21	健康福祉部	福祉課		年間の通所交通費支給対象者 89名 就労援助センター新規登録者 9名 ※通所交通費対象者については、年度途中での追加や、就労により、事業所の利用を終了した者なども含む延べ人数となる。	作業所等を利用している者に対し、必要に応じて通所交通費の助成を行うことができた。	実施を継続

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和3年度以降)の実施計画
4-①-8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	学び育成部	学び推進課		・次の事業を実施 青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ、青少年相談窓口(神奈川県主催) ・次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、青少年環境浄化推進協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	コロナ禍で子どもまつり、小学生体験学習(焼いもとボン菓子体験、キャンプ)、愛護パトロール、子ども議会、ふれあい塾、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ、青少年相談窓口(神奈川県主催、令和3年度まで) また各団体に補助金や交付金を支出する等、青少年活動を支援できた。	・次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習(焼いもとボン菓子体験、キャンプ)、愛護パトロール、子ども議会、ふれあい塾、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ、青少年相談窓口(神奈川県主催、令和3年度まで) ・次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、青少年環境浄化推進協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会
4-②-1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部 環境経済部	町民窓口課 産業振興課		消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施した。 消費生活相談：135件 各種町民相談：241件 窓口等にて「労働条件ほっとライン」「かながわ生活相談ネット」などの無料相談窓口の案内を行った。	安心して相談できる場所や専門家による確かなアドバイスを受ける機会を確保し、町民の悩みを解消することができた。 窓口等でチラシを配布することにより周知を行えた。	実施を継続(新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止や事業縮小あり)
4-②-2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数(電話相談を含む)延べ 3,095件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	実施を継続
4-②-3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子育て支援相談員 相談延べ件数485件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数560件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	実施を継続
4-②-4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子どもの心の相談 開催36回 延べ相談人数77人	実施した相談は相談者に寄り添いながら実施できた。	実施を継続
4-②-5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	健康福祉部	高齢介護課		高齢者のあらゆる相談窓口として問い合わせに対応するとともに、相談内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介し、連絡調整を行った。 また専門的、継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握を行い、随時必要な支援につなげた。	支援体制の構築を行った結果、相談対応件数6,854件となった。	前年同様継続。
4-②-6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		地域の相談・支援等の活動実施日が全体で7,478件 民生委員が70名のため1人平均約107件(令和3年3月31日現在)	コロナ対策を実施したうえで、訪問や電話による相談・見守り・支援等を実施し、地域の相談役として活動した。	実施を継続
4-②-7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所分 2,731件 窓口分 1,237件	相談支援事業所及び窓口にて、相談等を実施し、情報の提供などの支援を行うことができた。	実施を継続
4-②-8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	健康福祉部	福祉課		障害者虐待防止法に基づき、虐待に係わる通報・届出の受理、緊急時の一時保護のための居室確保を行った。 虐待による一時保護 1件	虐待に係わる通報・届け出の受理、緊急時の一時保護のための居室確保を行い、安全を確保することができた。	実施を継続
4-②-9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 69名 放課後デイサービス 98名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 21名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続
4-③-1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		自死遺族用リーフレットを窓口に配架した。	自死遺族相談等の情報提供ができた。	実施を継続
基本施策5 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援								
5-1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関することなどについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数(電話相談を含む)延べ 3,095件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	実施を継続

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	今後(令和3年度以降)の実施計画
5-2. 子育て世代包括支援センター事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	学び育成部	子育て支援課		母子保健コーディネーター継続支援延べ件数 2,725件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。	実施を継続
5-3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課		乳児家庭全戸訪問 321件	4か月までにすべての乳児家庭へ訪問を実施できた。	実施を継続
5-4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課	○	子育て支援相談員 相談延べ件数485件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数560件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	実施を継続
5-5. 児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、関係機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携により虐待防止に取り組みます。	P.25	学び育成部	子育て支援課		虐待受理件数 児童数36人 世帯数21世帯	虐待通告をうけた児童について、関係機関と連携しながらサポートを行えた。	実施を継続
5-6. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.25	学び育成部	子育て支援課	○	子どもの心の相談 開催36回 延べ相談人数77人	実施した相談は相談者に寄り添いながら実施できた。	実施を継続
5-7. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.25	健康福祉部	福祉課	○	相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 69名 放課後デイサービス 98名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 21名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続